

①飯田橋駅周辺基盤整備計画について

(令和7年7月策定、参考資料1)

②飯田橋駅周辺基盤整備に係る共同貢献スキームに関する要綱について

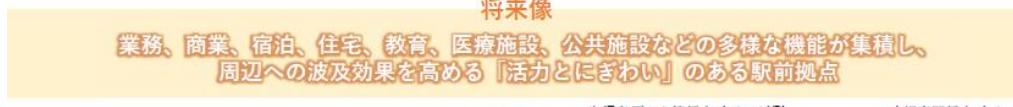
(令和7年10月施行、参考資料2)

③飯田橋駅東口新整備構想の改定について

(今後改定予定、参考資料3)

①飯田橋駅周辺基盤整備計画について

- ・飯田橋駅周辺における来街者・在住者の安全・安心を確保すべく、将来を見据え、**強靭で持続可能な都市基盤施設を整備**していくため、東京都を座長とした関係団体からなる「飯田橋駅周辺基盤整備推進会議」を令和5年に設置し都市基盤施設整備の在り方を検討。
- ・本年7月には、各都市基盤施設の必要性、位置・構造・規模などの仕様、整備及び維持管理に係る関係者間の役割分担、事業スケジュール等を取りまとめた「飯田橋駅周辺基盤整備計画」を策定。
- ・この計画では、将来像実現に向けた、5つの目標と目標達成に向けた取組をとりまとめ。



目標1 道路・歩行者ネットワークの改善・強化

- ✓ 「駅と駅」のつなかりを強化する。
- ✓ 「駅とまち」のつながりを強化する。
- ✓ 歩行者優先を原則としながら、スムーズで便利な車両交通を確保する。



目標2 まちの機能の強化

- ✓ 「まちとまち」のつながりを強化する。
- ✓ まちの顔となる、ゆとりとさわいのある広場空間を創出する。

目標3 災害への対応力への強化

✓ 災害時にも安心して避難・滞在できる環境を整備する。

目標4 魅力的な景観・環境づくり

- ✓ 既存のみどりを生かした、目に見えるみどりのネットワークを形成する。
- ✓ 人々が憩うみどりの空間として、立体的なみどりを充実させる。
- ✓ 環境に優しい資源やグリーンインフラを活用する。
- ✓ 視認性の高い広場や地下鉄出入口の再整備などを周辺の景観に配慮しながら実施する。

目標5 地域の価値の持続的な向上

✓ 質の高い都市基盤施設の整備と維持管理により、地域の安全性及び快適性を向上させる。

✓ 公共空間の活用により、地域交流の活性化や地域の利便性の向上を図る。

①JR飯田橋駅東口周辺の整備



②駅前立体広場の整備
(A2出入口の改良整備含む)



③歩行者デッキ等の整備
(第1期区間 文京区～JR飯田橋駅周辺)



目標達成に向けた都市基盤施設の計画思想



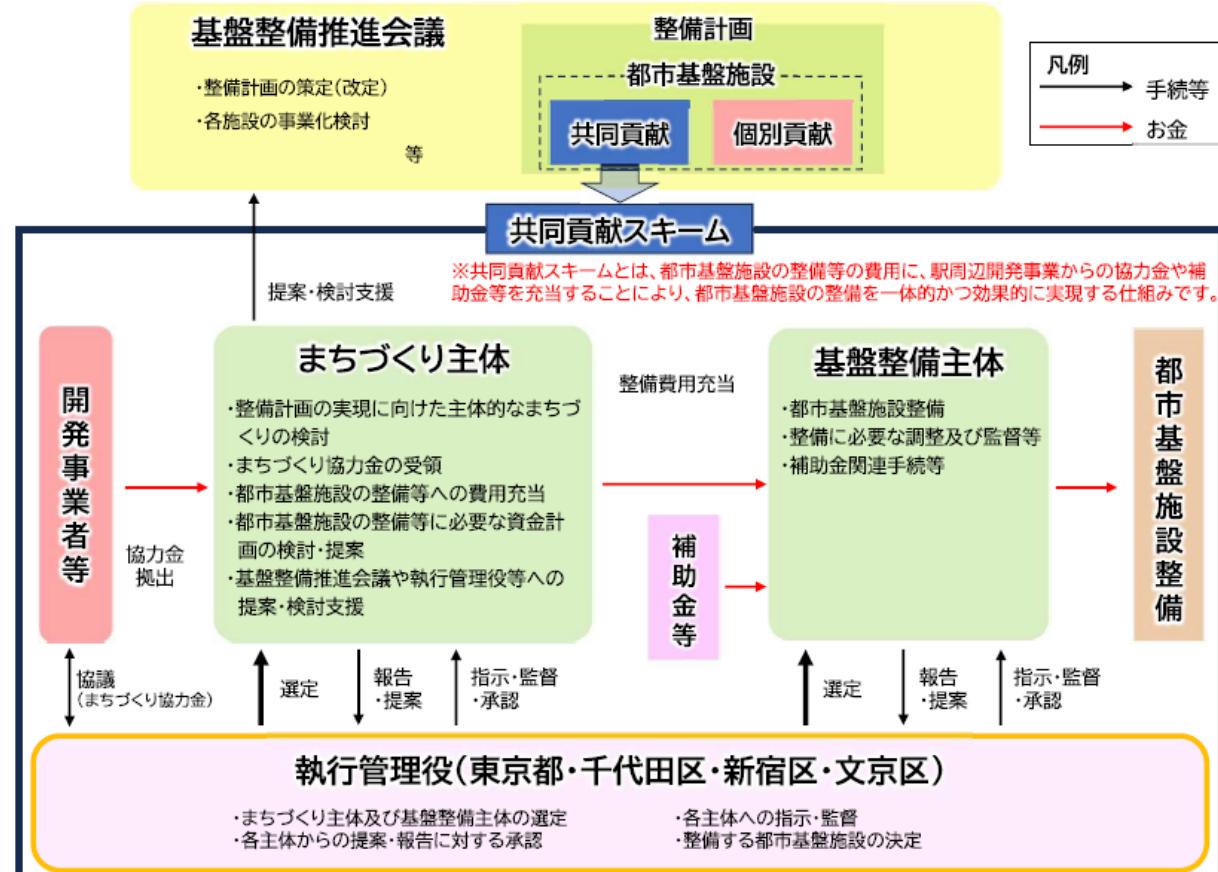
凡例

広場	緩方向の動線	歩行者ネットワーク
滞留空間	地下連絡通路(改札外)	地下鉄改札内
地下鉄出入口の改良整備	まちづくりが完了したエリア	今後まちづくりが想定されるエリア
地下鉄改札外	区境	区境

②飯田橋駅周辺基盤整備に係る共同貢献スキームに関する要綱について

- ・「飯田橋駅周辺基盤整備計画」に基づいた都市基盤施設の計画検討や事業実施等に係る費用に対して、駅周辺開発事業から受け入れた協力金、補助金等を充当することにより、都市基盤施設の整備を一体的かつ効果的に実現する仕組みである「飯田橋駅周辺基盤整備に係る共同貢献スキームに関する要綱」を令和7年10月21日に施行。
- ・スキームの対象となる都市基盤施設や、まちづくりの検討、基盤整備を行う主体は、今後執行管理役(東京都・千代田区・新宿区・文京区)が決定する。

飯田橋駅周辺基盤整備に係る共同貢献スキームに関する要綱 (イメージ図)



③飯田橋駅東口新整備構想の改定について

- ・飯田橋・富士見地域まちづくり協議会にて、東口周辺の課題や、まちづくりの考え方について整理を行い、令和3年に策定した「飯田橋駅東口新整備構想」について、「飯田橋駅周辺基盤整備計画」の策定や駅周辺のまちづくり動向の変化を踏まえた改定を検討中。
- ・改訂に向けた取組として、本年3月にオープンハウス型説明会での意見聴取、その意見を踏まえた検討案に対する意見募集(10月31日から11月14日)を行った。いただいた意見を踏まえた改訂案について、今後パブリックコメントを実施し、広く意見を聴取した上で、まちづくり協議会にて改訂する予定。

●飯田橋駅東口新整備構想の改定方針(駅東口周辺の課題)

①駅前広場機能の確保

- ①-1 目白通りガード下の歩道が狭い
- ①-2 A2・A4出口と歩道が狭い
- ①-3 道路の広場化にあたって自動車動線の検証が必要
- ①-4 JR貨物廃線跡を利用して駅前空間を確保することができるのではないか
- ①-5 待合・滞留空間が必要

②歩行者ネットワークの整備

- ②-1 バリアフリー設備などの拡充が必要
- ②-2 ホーム移設に伴う新たな駅出口の整備が必要
- ②-3 駅前広場空間の創出が必要
- ②-4 バリアフリーに配慮した歩行者空間が必要

③駅及び駅周辺の景観整備(まちの顔づくり)

- ③-1 目白通りガード下(音がうるさい/暗い(照度・色合い)ゴミが落ちている/雨に濡れる)
- ③-2 レトロさ、江戸の情緒などを感じる景観整備をしてはどうか
- ③-3 “いいだべえ”の再整備が必要
- ③-4 駅周辺への顔づくりが必要
- ③-5 親水性や緑陰性のある空間が不足している
- ③-6 神田川の水資源を活かした駅前の空間づくり

●飯田橋駅東口新整備構想の改定方針(駅東口周辺整備の考え方)

①駅前広場機能の確保

- ①-1 線路下の空間を活用した駅前空間の確保
- ①-2 歩道空間の確保
- ①-3 歩行空間と民地広場による歩行者空間の確保
- ①-4 周辺開発と連携した駅前広場機能の確保
- ①-5 待合・滞留空間を創出する

②歩行者ネットワークの整備

- ②-1 JRと地下鉄との移動動線整備
- ②-2 ホームが狭いため、新改札設置は困難と考えられる
- ②-3 飯田橋駅東口へのアクセス性向上に寄与する駅前広場空間の整備
- ②-4 誰もが安心して移動できるバリアフリーに配慮した歩行者空間の整備

③駅及び駅周辺の景観整備(まちの顔づくり)

- ③-1・2 ガード下の改修(塗装・照明・雨除けシェルター)
- ③-3 “いいだべえ”的改修(撤去・新設・耐震化・塗装)
- ③-4 飯田橋・富士見方面へのまちの玄関口としての顔づくり
- ③-5 多くの人々が利用する駅前空間としての親水性や緑陰性のある空間づくり
- ③-6 神田川の水資源を活かしたまちの顔となる景観づくりを行う

令和7年7月30日

都 市 整 備 局

「飯田橋駅周辺基盤整備計画」の策定について

都は、飯田橋駅周辺の道路、鉄道駅及びコンコース等の都市基盤について、駅周辺のまちづくりと連携し、その充実・強化を図るための指針として、関係機関とともに検討の上、令和5年4月に「飯田橋駅周辺基盤整備方針」を策定しました。また、本基盤整備方針の内容をより具体化させることを目的として、令和5年5月に「飯田橋駅周辺基盤整備推進会議」を設置し、検討を進めてまいりました。

この度、本基盤整備方針のうち、基盤整備の検討が具体化したものを取りまとめた「飯田橋駅周辺基盤整備計画」を策定しましたのでお知らせいたします。

記

1 基盤整備計画のポイント

方針との整合を図りながら、各都市基盤施設の必要性、位置・構造・規模などの仕様、整備及び維持管理に係る関係者間の役割分担、事業スケジュールなどの具体的な内容を取りまとめた。

○ 具体化した都市基盤施設

- ① JR 飯田橋駅東口周辺
- ② 駅前立体広場（A2 出入口付近）
- ③ 歩行者デッキ等（第1期区間：文京区～JR 飯田橋駅周辺）

○ 事業スケジュール

駅周辺における複数の再開発と連携し基盤整備を推進

2 基盤整備の実現に向けて

引き続き、飯田橋駅周辺基盤整備推進会議を通して、都市基盤施設の整備に関する調整や合意形成を図り、駅周辺開発事業の進捗、交通の状況、技術的な進歩、社会的な動向などを踏まえ、段階的に都市基盤施設の整備を行っていく。

3 閲覧方法・場所

当計画、パブリックコメントの結果及び見解については下記にて閲覧できます。



○ 東京都都市整備局のホームページ

https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/kotsu_butsuryu/kotsuseisaku/kotsu_suishin/iidabashi02

○ 東京都都市整備局都市基盤部交通企画課（都庁第二本庁舎11階南側）

【お問い合わせ先】

都市整備局 都市基盤部 交通企画課

直 通 03-5388-3325

E メール [S0000178 \(at\) section.metro.tokyo.jp](mailto:S0000178(at)section.metro.tokyo.jp)

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。

お手数ですが、(at) を@に置き換えてご利用 ください

1

飯田橋駅周辺基盤整備計画について

背景・目的

飯田橋駅周辺は、千代田区、新宿区及び文京区の区境に位置し、鉄道5路線が結節するほか、幹線道路3路線が交差する交通の要衝であり、東京における広域交通ネットワーク上の重要性が高いエリアと言える。また、駅周辺においては、千代田区や文京区の一部で都市開発が実施されており、新宿区を含むその他の地域においても、建物の老朽化や土地の細分化が進んでいることから、まちづくりの検討が複数の地区で進められている。

しかしながら、飯田橋駅周辺における鉄道駅、歩道橋、地下の乗換コンコースなどの駅施設の歩行空間をはじめとする都市基盤施設は、混雑して分かりにくく、バリアフリー動線にも課題がある。さらには、地震や風水害などの災害時においても、都民など飯田橋駅周辺における来街者・在住者の安全・安心を確保すべく、将来を見据え、強靭で持続可能な都市基盤施設を整備していくことが必要不可欠である。

こうした状況を踏まえ、令和5年4月に「飯田橋駅周辺基盤整備方針」（以下「方針」という。）を策定しており、今般、方針との整合を図りながら、各都市基盤施設の必要性、位置・構造・規模などの仕様、整備及び維持管理に係る関係者間の役割分担、事業スケジュールなどの具体的な内容を取りまとめた「飯田橋駅周辺基盤整備計画」（以下「本計画」という。）を策定する。

なお、本計画では各都市基盤施設について、整備の計画が具体化かつ深化したものを見据え、段階的に策定する。

策定主体

飯田橋駅周辺基盤整備推進会議

都、関係3区、JR東日本、東京メトロ及び東京都交通局により構成され、複数の都市開発事業などと連携した都市基盤整備の内容について具体的な検討を進め、合意形成を図ることを目的として発足

位置付け

東京都の計画など

都市づくりのグランドデザイン
(東京都／平成29年9月策定)

東京における土地利用に関する基本方針について
(東京都都市計画審議会／平成31年2月答申)

東京都市計画
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
一サステナブル・リカバリー 東京の新しい都市づくり
(東京都／令和3年3月改定)

新しい都市づくりのための
都市開発諸制度活用方針
(東京都／令和7年3月改定)

関係区の計画

千代田区都市計画マスターplan
(千代田区／令和3年5月改定)

新宿区まちづくり長期計画
都市マスターplan
(新宿区／平成29年12月策定)

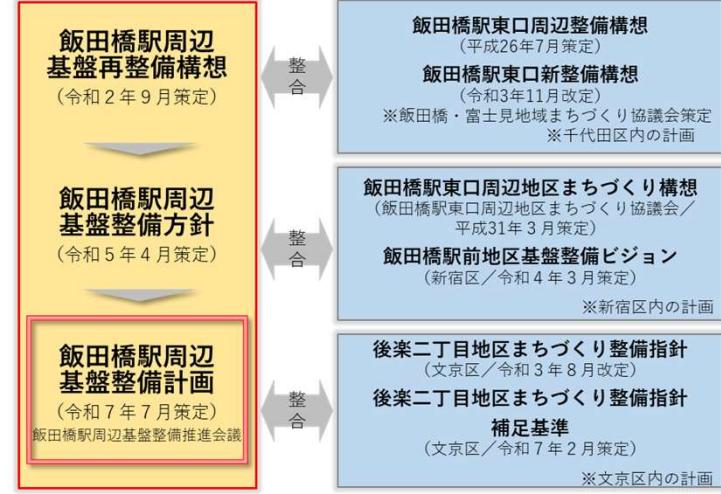
まちづくり戦略プラン
(新宿区／令和5年7月改定)

文京区都市マスターplan
(文京区／令和6年9月改定)

反映

反映

飯田橋駅周辺における関連計画



対象区域



本計画の対象エリア



関連計画の区域



① 後楽二丁目地区まちづくり整備指針
② 飯田橋駅前地区基盤整備ビジョン



まちづくりが完了したエリア



今後まちづくりが想定されるエリア



区境

(1) 立地特性

- ・飯田橋駅はJR線、東京メトロ3線（有楽町、南北線及び東西線）及び都営大江戸線の5路線が乗り入れ、東西南北の各エリアからのアクセシビリティに優れており、令和元年時点では1日に40万人を超える乗降客が利用する拠点性の高いエリアである。

(2) 道路・歩行者ネットワーク

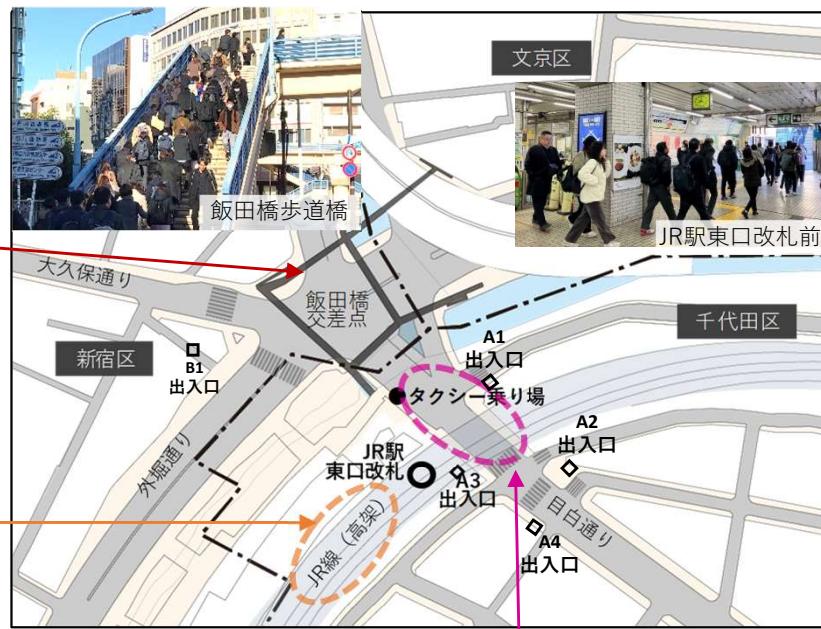
特性

- ・飯田橋交差点では、幹線道路である外堀通り、目白通り及び大久保通りの都道3路線が交差しており、道路交通ネットワークの要衝である。
- ・飯田橋歩道橋は、12時間当たりの利用者数が約7万人（令和2年11月交通量調査より）と、地域にとって必要不可欠な都市基盤施設である。
- ・飯田橋駅周辺の都市基盤施設には以下の課題が存在する。

課題

歩道橋

- 3区をつなぐ歩道橋は、時間帯によっては混雑しており、今後の駅周辺のまちづくりにより、将来は更なる混雑が想定される。
- 歩道橋は構造上の特性や、橋脚に近接・一体化した地下構造物の存在により、部分的な撤去や架け替えが難しい。
- 車いす利用者などの安全な通行空間の確保といった、バリアフリー対応の強化が必要。



鉄道駅

JR飯田橋駅東口周辺（改札外）

- JR飯田橋駅東口改札付近の歩行者滞留空間が狭く、今後の駅周辺のまちづくりにより、将来は更なる混雑が想定される。

JR飯田橋駅東口周辺（改札内）

- 今後の駅周辺のまちづくりにより、将来は混雑が想定される。

地下鉄出入口・地下通路

- A2、A4出入口など、地下通路から地上へ至る出入口が混雑している。
- 地下鉄間の乗換利用者が集中する通路などが混雑しており、今後の駅周辺のまちづくりにより、将来は更なる混雑が想定される。

歩行空間

- 縦方向の動線の連携が弱いため、乗換利用者や来街者にとって不便で分かりにくい動線となっている。
- 各方面からの動線がJR飯田橋駅東口周辺に集中し、錯そうしているほか、空間が狭く混雑していることで歩きにくい空間となっている。
- 駅前のまちの顔となる空間や、滞留空間が不足している。

(3) まちの機能（周辺開発・土地利用）

特性

- ・市街地再開発事業が完了した地区の他、複数の地区においてまちづくりの検討が行われている。
- ・医療施設、福祉施設、学校及び保育施設が駅周辺に集積している。

課題

- ・業務、商業、文化・交流、医療、教育など多様な機能が集積しているが、3本の幹線道路や神田川により分散して立地している。
- ・JR高架下の歩行空間が狭く暗い空間であることや、人を滞在させる空間が不足しているなど、まちのポテンシャルを生かしきれていない。

(4) 災害への対応力

特性

- ・外堀通り、目白通り及び大久保通りは緊急輸送道路に指定されている。
- ・在勤・在学者が多く、災害時の帰宅困難者が多く発生することが予想される。

課題

- ・帰宅困難者の一時滞在施設が不足している。
- ・風水害を想定した避難施設の確保が必要である。

(5) 景観・環境づくり

特性

- ・歴史的・文化的価値が高い地域資源や、余暇遊興施設、水やみどりの景観など多様な地域資源を有している。

課題

- ・水辺に近接する景観資源を生かしきれていない。
- ・統一感のある沿道のまちなみが整備されていない。
- ・駅周辺にはまとまったみどりが少なく、にぎわいを形成するオープンスペースが不足している。

(6) 地域の価値の持続的な向上

特性

- ・駅周辺で複数のまちづくりが進行しており、今後も多様な来街者が訪れることが想定される。

課題

- ・駅が区境に位置しており、駅周辺一体としてのまちづくりが進んでおらず、今後、駅とまちが一体となって地域価値向上に取り組む必要がある。

将来像

業務、商業、宿泊、住宅、教育、医療施設、公共施設などの多様な機能が集積し、周辺への波及効果を高める「活力とにぎわい」のある駅前拠点

目標1 道路・歩行者ネットワークの改善・強化

- ✓ 「駅と駅」のつながりを強化する。
- ✓ 「駅とまち」のつながりを強化する。
- ✓ 歩行者優先を原則としながら、スムーズで便利な車両交通を確保する。

歩行者デッキ等将来イメージ例



歩道橋 (渋谷駅)



渋谷ストリーム アーバンコア

広場空間将来イメージ



東京ミッドタウン日比谷

目標2 まちの機能の強化

- ✓ 「まちとまち」のつながりを強化する。
- ✓ まちの顔となる、ゆとりとにぎわいのある広場空間を創出する。

目標3 災害への対応力への強化

- ✓ 災害時にも安心して避難・滞在できる環境を整備する。

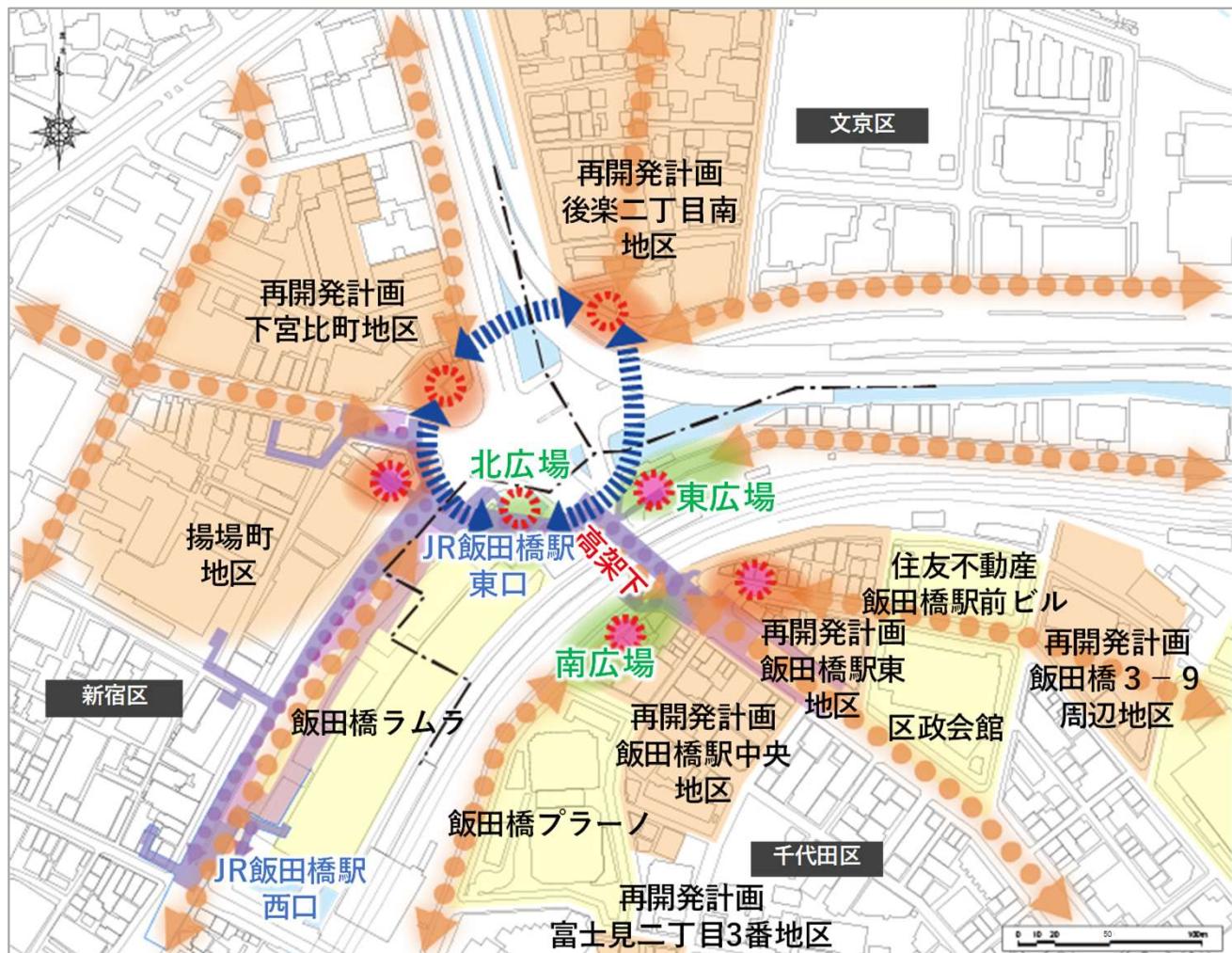
目標4 魅力的な景観・環境づくり

- ✓ 既存のみどりを生かした、目に見えるみどりのネットワークを形成する。
- ✓ 人々が憩うみどりの空間として、立体的なみどりを充実させる。
- ✓ 環境に優しい資源やグリーンインフラを活用する。
- ✓ 視認性の高い広場や地下鉄出入口の再整備などを周辺の景観に配慮しながら実施する。

目標5 地域の価値の持続的な向上

- ✓ 質の高い都市基盤施設の整備と維持管理により、地域の安全性及び快適性を向上させる。
- ✓ 公共空間の活用により、地域交流の活性化や地域の利便性の向上を図る。

目標達成に向けた都市基盤施設の計画思想



凡例



広場



縦方向の動線



歩行者ネットワーク



滞留空間



歩行者デッキ等



地下連絡通路 (改札外)



地下鉄出入口の改良整備

地下鉄改札内

今後まちづくりが想定されるエリア

都市基盤施設の整備の計画

① JR飯田橋駅東口周辺の整備



② 駅前立体広場の整備 (A2出入口の改良整備含む)



③ 歩行者デッキ等の整備 (第1期区間 文京区～JR飯田橋駅周辺)



凡例

2つの区を結ぶ回遊動線の強化
(歩行者デッキ等の整備)

歩行空間の拡充



地下鉄出入口の改良整備



縦方向の動線



広場



滞留空間



区境

実施プログラム（スケジュール）

	2025～2029年度（R7～R11年度）	2030～2034年度（R12～R16年度）	2035年度以降（R17年度以降）
① JR飯田橋駅東口周辺の整備		整備	
② 駅前立体広場の整備 (A2出入口の改良整備を含む。)		整備	
③-1 歩行者デッキ等の整備 (第1期区間：文京区～JR飯田橋駅周辺)		整備	
③-2 歩行者デッキ等の整備 (第1期区間以外：新宿区～JR飯田橋駅周辺、新宿区～文京区)			開発の実情に応じて整備時期検討
④ 東広場の整備・A1出入口の改良整備			
⑤ 北広場の整備			
⑥ B1出入口の改良整備			
⑦ 地下連絡通路の整備 (東西線～有楽町線・南北線・大江戸線,有楽町線・南北線～大江戸線)			
【主な再開発事業】 (飯田橋駅東地区、富士見二丁目3番地区、飯田橋駅中央地区)		再開発事業	
その他地区			開発スケジュール未定

※各都市基盤整備項目及びスケジュールについては、今後の検討及び関係者との協議により変更となる可能性があります。

都市基盤施設の整備の実現に向けて

都市基盤施設の整備の進め方

- ▶ 駅周辺における事業実施時期の異なる複数の都市開発事業（以下「駅周辺開発事業」という。）と連携し、一体的な都市基盤施設の整備を効果的に実現していくため、行政、鉄道事業者、開発事業者などが適切に連携する。
- ▶ 方針及び本計画に基づき、駅周辺開発事業の進捗、交通の状況、技術的な進歩、社会的な動向などを踏まえ、段階的に都市基盤施設の整備を行っていく。

事業化に向けた取組

- 都市基盤施設の計画検討や事業実施等に係る費用に対して、駅周辺開発事業から受け入れた協力金、補助金等を充当することにより、都市基盤施設の整備を一体的かつ効果的に実現する仕組みである「共同貢献スキーム」を構築する。
- 事業化に当たっては、駅周辺開発事業地区の立地環境や地域課題を踏まえ、駅周辺開発事業がそれぞれ地域貢献として自ら整備（「個別貢献」により整備）する都市基盤施設と共同貢献スキームで整備する都市基盤施設とを適切に判断する。
- 共同貢献スキーム実現のため、協力金を収受・執行管理する役割を担う者や、その協力金を活用して都市基盤施設の整備などを実施する役割を担う者の選定をはじめ、スキームの仕組み、役割分担などについて、関係者間で協定を締結する。
- 方針及び本計画に基づき、駅周辺開発事業の地域貢献や共同貢献スキームにより、質の高い都市基盤施設の整備などの事業を推進していく。

飯田橋駅周辺基盤整備推進会議

構成員名簿

職	所属・役職等		
座長	東京都	都市整備局	都市基盤部長
構成員	千代田区	環境まちづくり部	まちづくり担当部長
	新宿区	都市計画部	都市計画部長
	文京区	都市計画部	都市計画部長
	東日本旅客鉄道 株式会社	グループ経営戦略本部	品川・大規模プロジェクト推進部門 大規模プロジェクト推進ユニットリーダー
	東京地下鉄 株式会社	鉄道本部	鉄道統括部長
	東京都	交通局	技術企画担当部長
オブザーバー	東京都	都市整備局都市づくり政策部	土地利用計画課長
事務局			
東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課 独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 事業企画部			

飯田橋駅周辺基盤整備に係る共同貢献スキームに関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、令和5年4月に策定された「飯田橋駅周辺基盤整備方針」（以下「整備方針」という。）及び令和7年7月に策定した「飯田橋駅周辺基盤整備計画」（以下「整備計画」という。）に基づき、整備計画に記載のある「共同貢献スキーム」の運用を明確化するとともに、整備計画に位置付けられた駅や街のつながりの強化、防災性の向上など、地域の課題を解決し、地域全体の価値向上に資する都市基盤施設（以下「都市基盤施設」という。）の整備を一体的かつ効果的に実現するために必要な事項を定めることを目的とする。

(適用地区及び都市基盤施設)

第2条 この要綱は、整備方針に位置付けられた対象エリア（以下「適用地区」という。）に適用する。

2 この要綱において対象とする都市基盤施設は、整備計画「5章 都市基盤施設の整備の計画」に位置付けられた施設のうち、共同貢献スキームを適用するものとする。

(用語の定義)

第3条 この要綱における用語の意義は、次に掲げるとおりとする。

- 一 まちづくり主体 適用地区において、まちづくりの検討を行うとともに、まちづくり協力金を受領し、その受領したまちづくり協力金から第8条各号に掲げる事項（以下「都市基盤施設の整備等」という。）に必要な費用へ充当する者をいう。
- 二 基盤整備主体 適用地区において、まちづくり協力金、補助金等を有効に活用し、都市基盤施設を整備する者をいう。
- 三 執行管理役 整備計画の実現に向けて、公平・公正な観点から、まちづくり主体及び基盤整備主体（以下「各主体」という。）を選定し、各主体を指示・監督し、各主体からの提案・報告に対して承認を行う者をいう。
- 四 まちづくり協力金 適用地区内の開発事業者等から拠出される、都市基盤施設の整備等への協力金をいう。
- 五 開発事業者等 適用地区内の市街地再開発組合、大規模地権者等をいう。

(まちづくり主体の役割等)

第4条 まちづくり主体は、次に掲げる役割を担うものとする。

- 一 整備方針及び整備計画の実現に向けて、主体的なまちづくりの検討及び飯田橋駅周辺基盤整備推進会議や執行管理役等への提案・検討支援を行う。
- 二 執行管理役の指示に基づき、まちづくり協力金の受領及び充当を行うとともに、都市基盤施設の整備等に必要な費用等の検討・提案を行う。

(基盤整備主体の役割等)

第5条 基盤整備主体は、次に掲げる役割を担うものとする。

- 一 執行管理役の指示に基づき、主体的に都市基盤施設の整備を行う。

- 二 前号に係る整備に必要な調整、監督等を行う。なお、必要な調整には、周辺の開発事業との各種調整等も含むものとする。
- 三 補助金の交付に関する必要な手続等を行う。

(執行管理役の役割等)

第6条 執行管理役は、東京都、千代田区、新宿区及び文京区の4者とし、次に掲げる役割を担うものとする。

- 一 第1条の目的を達成するために必要な事項を定める。
- 二 整備計画の実現に向けて、公平・公正な観点から、各主体の選定を行う。
- 三 整備する都市基盤施設を決定する。
- 四 各主体からの提案及び報告に対する承認を行う。
- 五 各主体への指示及び監督を行う。

(まちづくり協力金)

第7条 適用地区において実施される都市基盤整施設の整備等に対して、開発事業者等は、まちづくり協力金を拠出できるものとする。

- 2 開発事業者等がまちづくり協力金を拠出しようとする場合は、東京都及び当該開発事業の区域が所在する区と協議を行うものとする。

(まちづくり協力金の活用)

第8条 まちづくり協力金は、次に掲げる事項に活用するものとする。

- 一 整備方針及び整備計画の実現に必要となる検討
- 二 都市基盤施設の整備
- 三 適用地区全体の価値向上に資する事項
- 四 その他、執行管理役が必要と認める事項

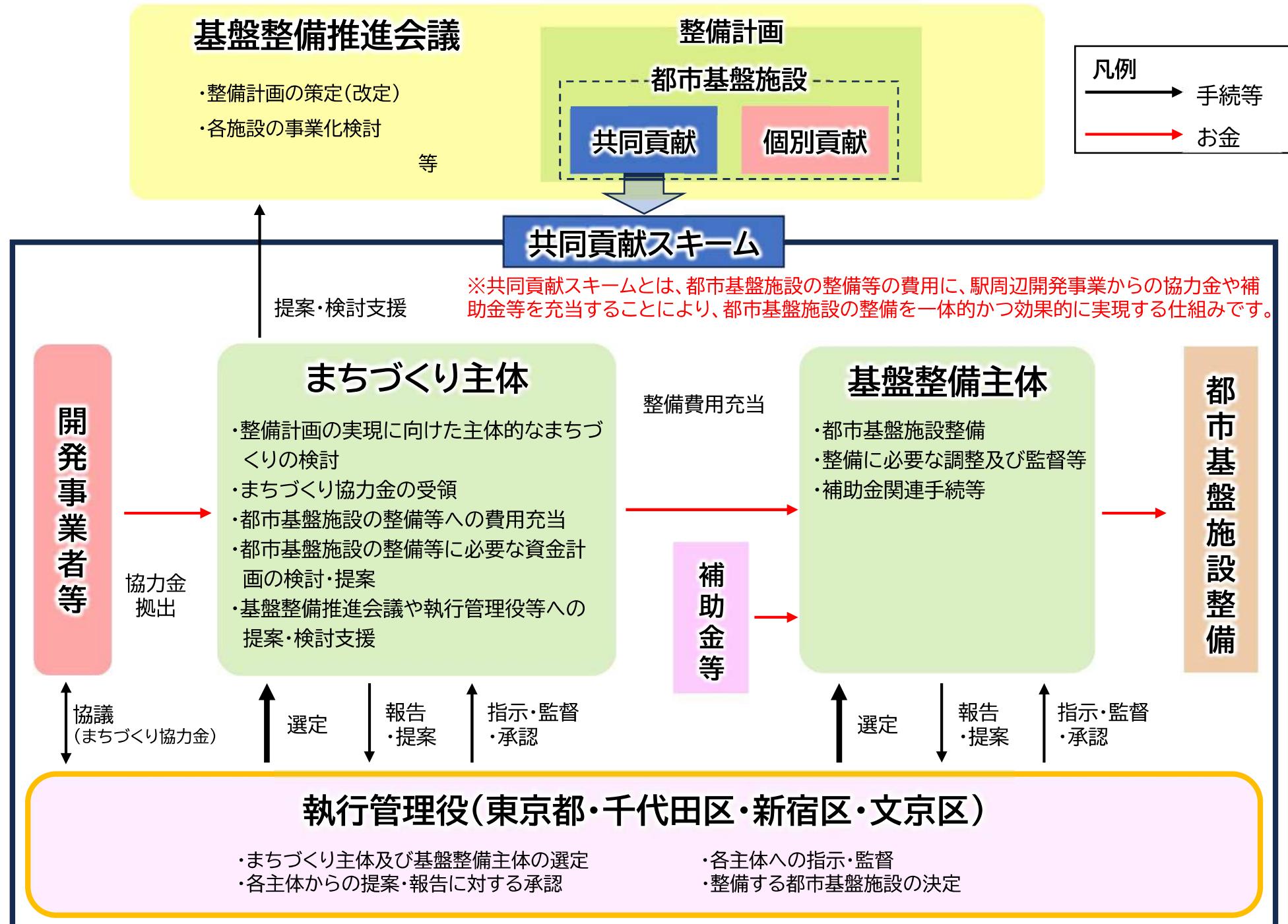
(その他)

第9条 この要綱の運用に関して必要な事項については、執行管理役が別途定めるものとする。

附 則

この要綱は、令和7年10月21日から施行する。

飯田橋駅周辺基盤整備に係る共同貢献スキームに関する要綱 (イメージ図)



飯田橋駅東口新整備構想（検討案）について ～みなさまのご意見をお聞かせください！～ 意見募集・意見交換会のご案内

飯田橋・富士見地域まちづくり協議会では、これまで飯田橋駅周辺に関するまちづくりの考え方について議論してきました。令和7年3月には飯田橋駅東口駅北側エリアのまちづくり検討の方向性について、オープンハウス型説明会を実施し意見を伺いました。この度は、それらの意見を踏まえた飯田橋駅東口新整備構想（検討案）について、再度ご意見を伺いたく、意見募集及び意見交換会を下記の通りご案内いたします。

■検討案の閲覧・意見募集期間

10/31（金）～11/14（金）

※期間中、区HPから検討案を閲覧可

・区HPのフォームよりご意見を提出してください



千代田区HP

■意見交換会概要

日時 10月31日(金) 18時～

事前の申し込みが必要です

11月 1日(土) 10時～

場所 千代田区役所 1階 区民ホール

・区HPより10月24日（金）までにお申込みください



問合せ先 千代田区 環境まちづくり部 地域まちづくり課

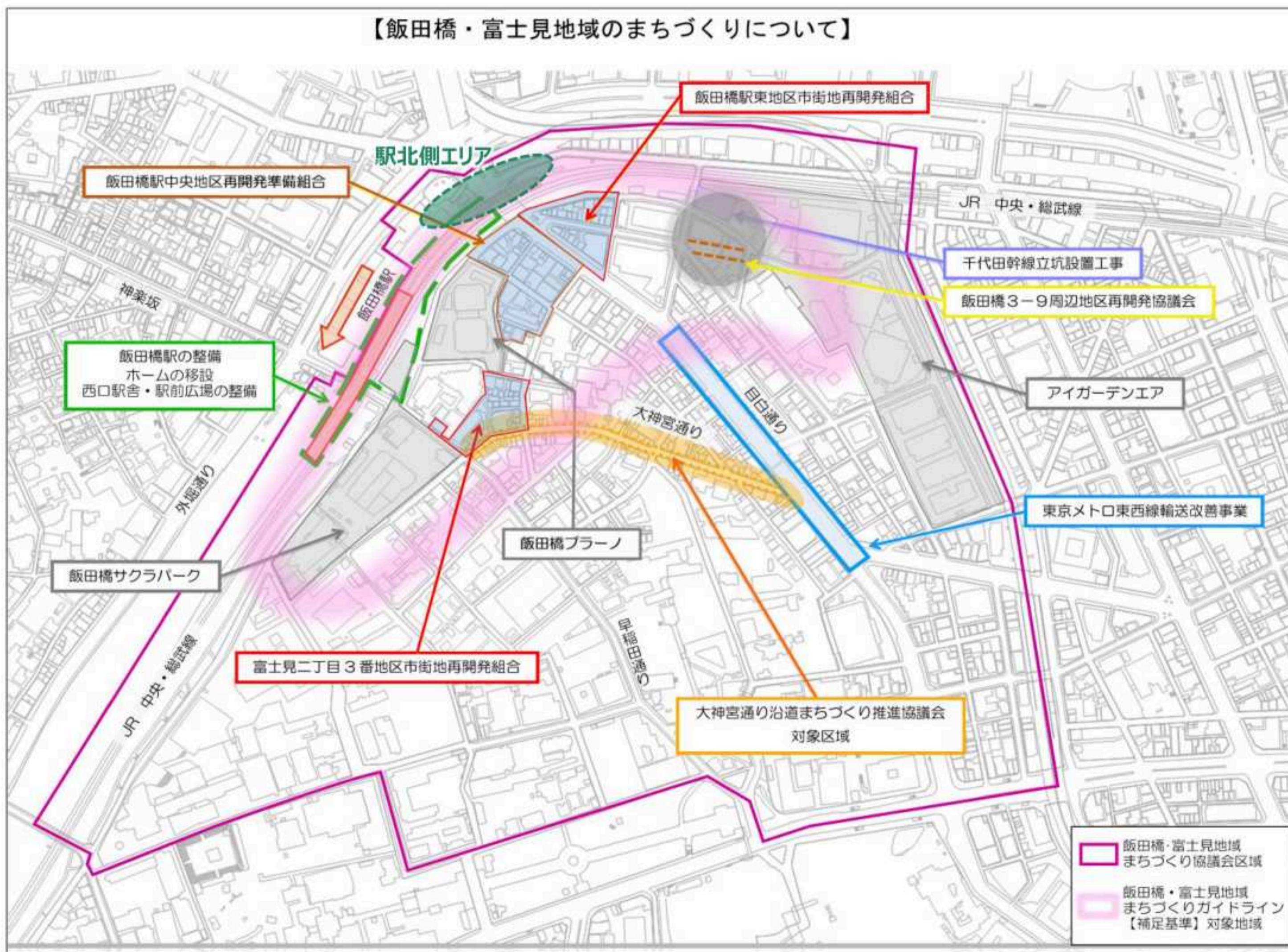
☎ 03-5211-3614 FAX 03-3264-4792 chiiki-machi@city.chiyoda.lg.jp

飯田橋駅東口新整備構想（検討案）について

千代田区 地域まちづくり課

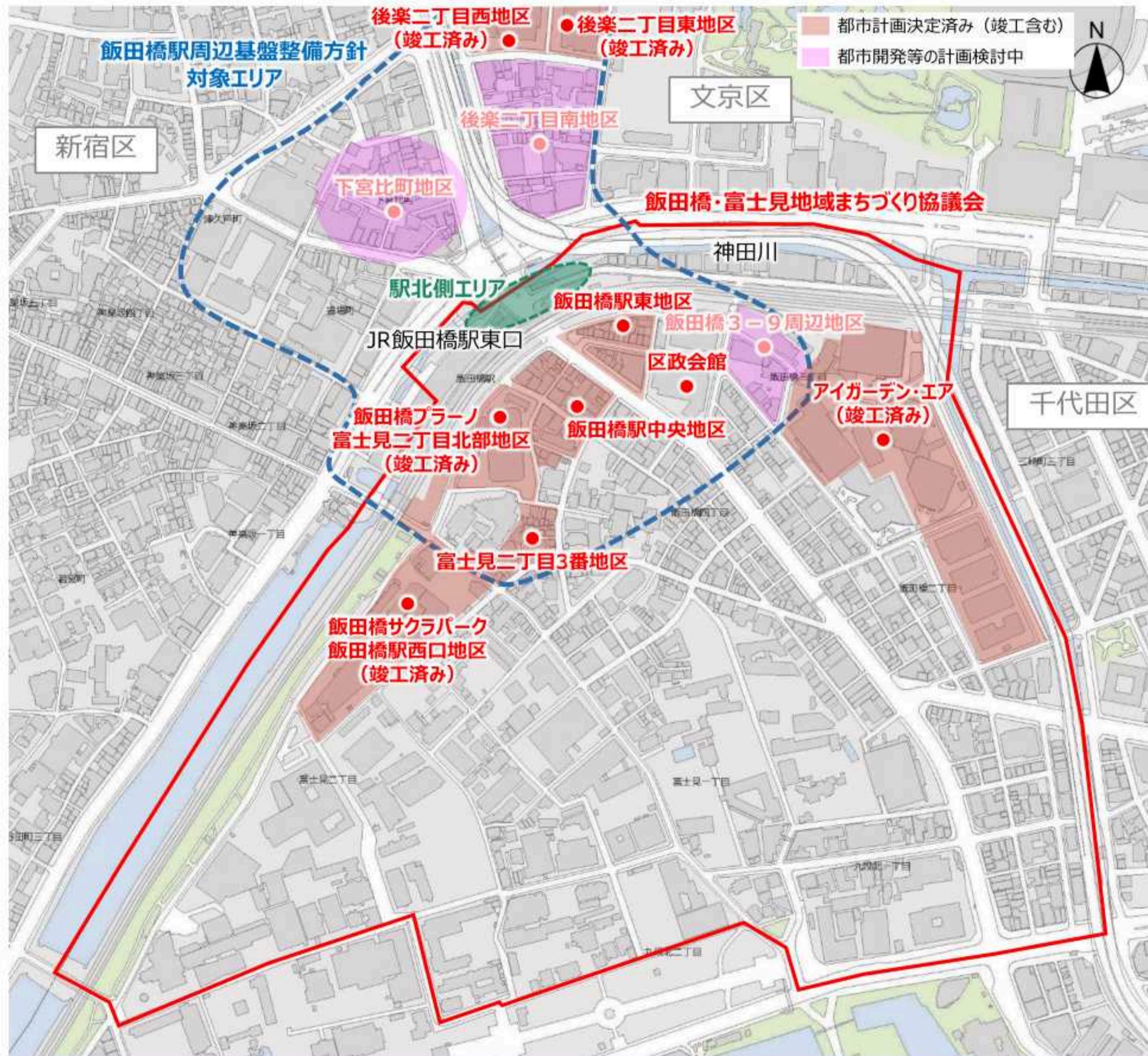
●意見募集

- 飯田橋・富士見地域まちづくり協議会では、これまで飯田橋駅周辺に関するまちづくりの考え方について議論してきました。
- この度、飯田橋駅東口駅北側エリアのまちづくり検討の方向性について、令和7年3月にいただいたご意見を踏まえて整理した「飯田橋駅東口新整備構想（検討案）」について、飯田橋駅周辺にお住まいの方など地域の皆様から広くご意見を募集します。



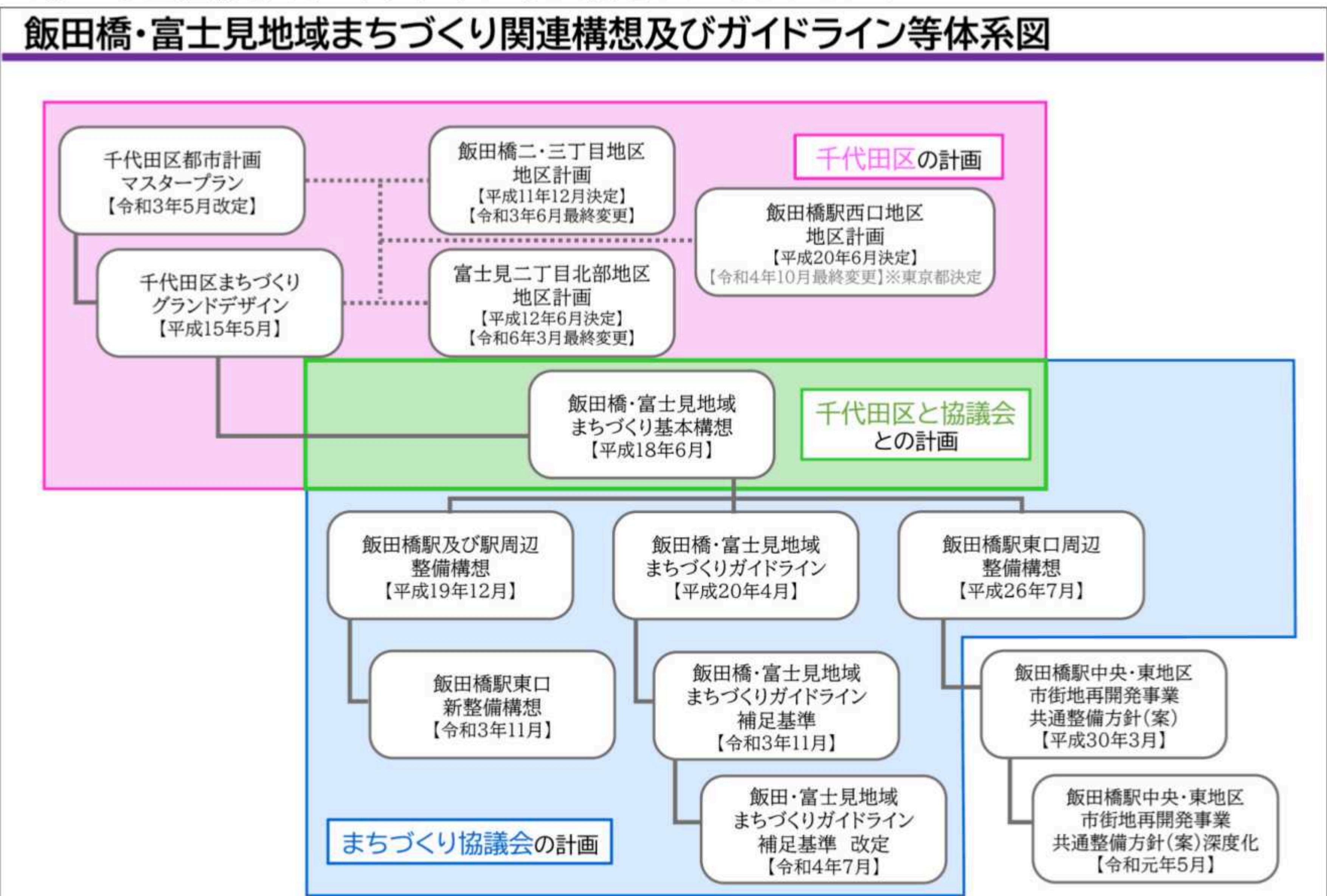
●飯田橋・富士見地域のまちづくり動向

- 飯田橋駅周辺では、「飯田橋サクラパーク」や「富士見二丁目3番地区再開発事業」、「飯田橋駅中央地区再開発事業」、「飯田橋駅東地区再開発事業」などの都市開発と併せて、まちの機能更新や豊かな公共空間の計画・創出が進められています。



●千代田区内の既往の上位計画について

- 飯田橋駅周辺まちづくりは、「飯田橋・富士見地域まちづくり協議会」による各種上位計画に基づいて進められています。
- これまで様々な上位構想やガイドライン等が策定されてきました。



●飯田橋駅周辺の上位計画について

- 飯田橋駅周辺では、東京都等による飯田橋交差点周辺の交通基盤整備に係る検討が進められています。
- 令和7年7月には、駅周辺のまちづくりの動向に応じた長期的かつ広域的な視点で都市基盤施設の整備や強靭化などの方向性定め、具体的なまちづくりと連携した取組を推進するための具体計画として、「飯田橋駅周辺基盤整備計画」が策定されました。



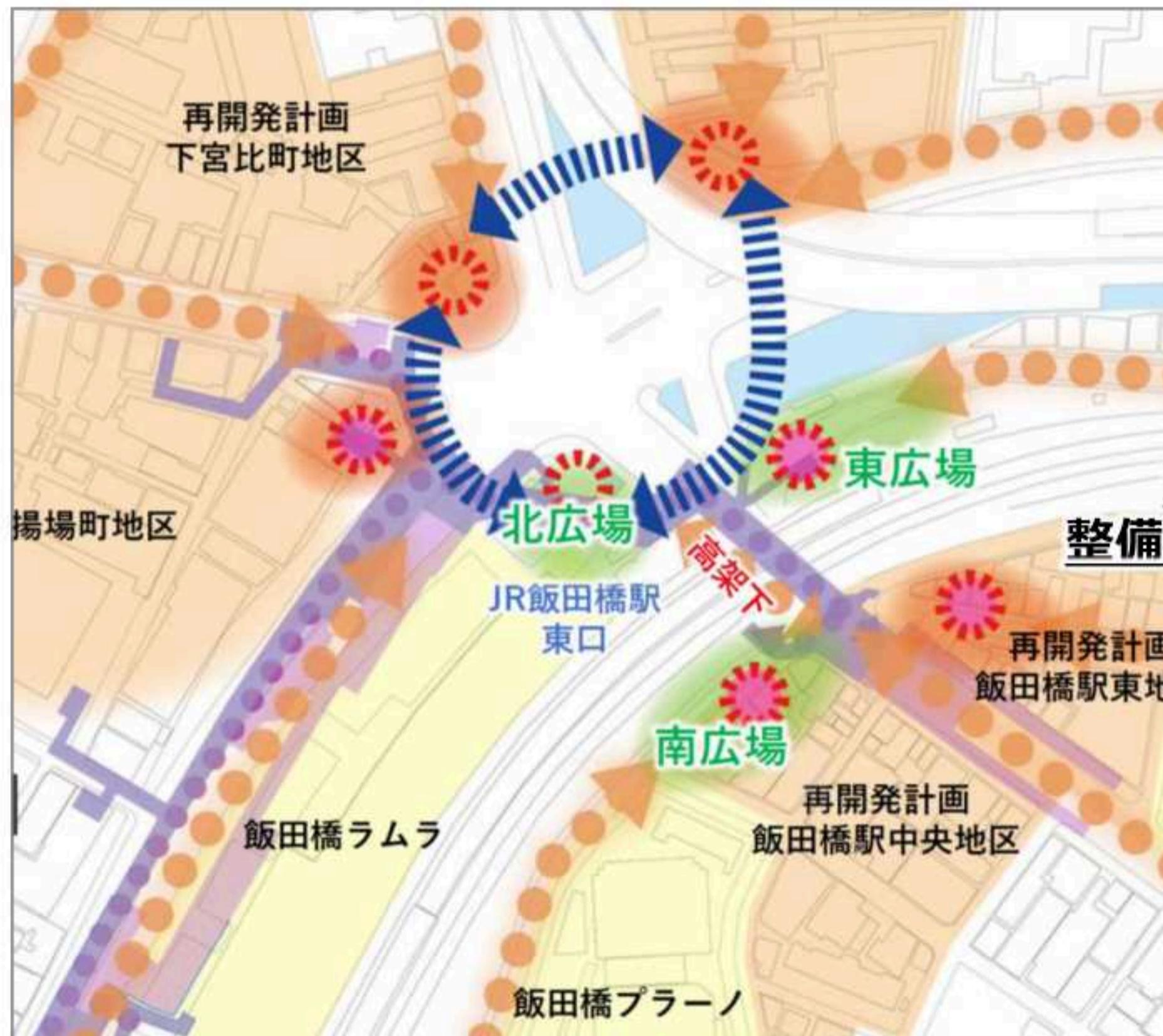
図4-9 将来像及び目標の達成に向けた取組に関する都市基盤施設ごとの分類

※各都市基盤施設の具体的な整備内容については、今後、関係者による検討協議、管理者との協議、再開発の検討状況などにより変更する場合があります。

●飯田橋駅周辺の上位計画について

- ・ 東京都等が策定した「飯田橋駅周辺基盤整備計画」に位置付けのあるいくつか都市基盤施設については、飯田橋・富士見地域まちづくり協議会が定めている複数の上位計画では位置付けが未整理の項目があります。
 - ・ 周辺のまちづくりが進んでいる事と合わせて、**具体的な整備構想の刷新が必要な状況**にあります。

＜飯田橋駅周辺基盤整備計画の構想図＞



＜飯田橋駅東口新整備構想の構想図＞



2. これまでの飯田橋駅東口駅北側エリアに関する検討について

●飯田橋駅東口駅北側エリアのまちづくりに関するアンケート実施のご報告

- 飯田橋駅東口駅北側エリアのまちづくりの検討を進めるにあたり、昨年度末にまちづくりに関するアンケート及びオープンハウス型説明会を開催しました。

(期間)

令和7年3月5日～3月19日

(対象)

千代田区内に居住、勤務、通学している方の他、本構想に関する方

(方法)

区HP上でアンケートフォーム掲示、

3月14日、3月15日にオープンハウス型説明会にて収集

(総回答数)

39件 (うちフォーム回答9件、説明会時回答30件)



オープンハウス型説明会の様子

飯田橋駅東口駅北側エリアのまちづくりについて ～みなさまのご意見をお聞かせください！～

オープンハウス型説明会開催

飯田橋・富士見地域まちづくり協議会では、これまで飯田橋駅周辺に関するまちづくりの考え方について議論してきました。この度、飯田橋駅東口駅北側エリアのまちづくり検討の方向性について、飯田橋駅周辺にお越しの皆さんから広くご意見を伺うため、オープンハウス型説明会を開催します。

■意見募集期間

3/5 (水)～3/19 (水)

内容は右記QRコードより千代田区のHPから
ご確認ください



千代田区HP

■説明会概要

日時 3月14日(金) 14時～20時

3月15日(土) 11時～17時

場所 飯田橋ラムラ (RAMLA) 1階 区境ホール

申込不要 入退場自由

<オープンハウス型説明会>

説明パネル等の展示とあわせ、
担当者が参加者の方に対しても
説明を行いながら、ご意見を
伺う形式の説明会です。



飯田橋駅東口駅北側エリアのまちづくりに関するオープンハウス型
説明会の資料及びアンケートフォームは、3/5(水)から3/19(水)
まで千代田区HP（上記QRコード）で公開しています。

問合せ先 千代田区環境まちづくり部 地域まちづくり課
03-5211-3614 FAX 03-3264-4792 chiiki-machi@city.chiyoda.lg.jp

掲示承認

令和7.3.21まで

千代田区役所

オープンハウス型説明会の開催案内チラシ

2. これまでの飯田橋駅東口駅北側エリアに関する検討について

● 説明会で提示した「新しい駅前広場の考え方」（案）

○駅北側エリアを含めた、特性の異なる4つの広場空間を連携させた新しい駅前広場空間を目指します。

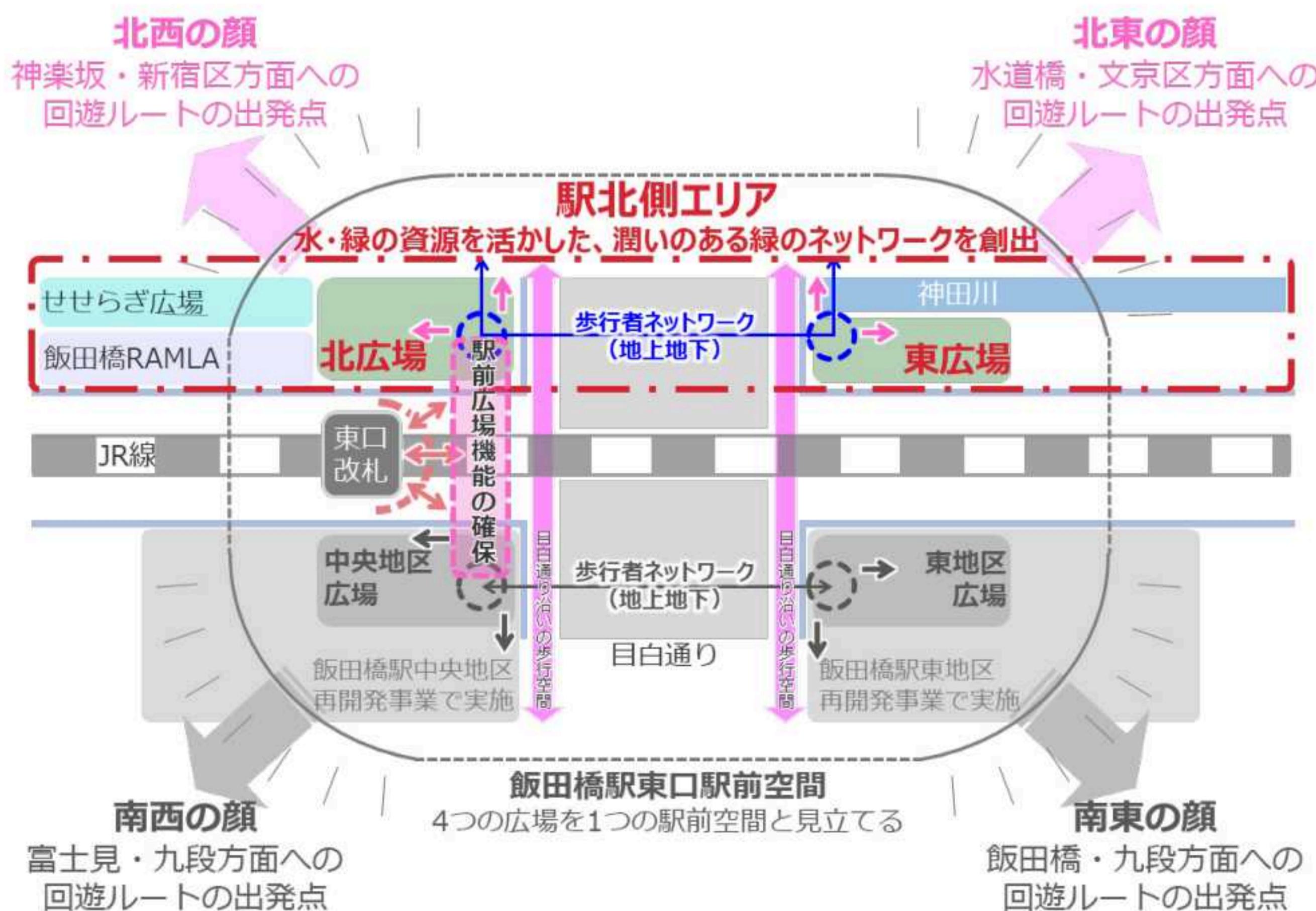
＜新しい駅前広場の考え方＞

- (1) 日平均30万人の飯田橋駅利用者等の駅前交通結節機能の強化を目指すことで、飯田橋・富士見地域への歩行者回遊性の向上を図ります。

(2) 先行して都市開発の計画が進んでいる「飯田橋駅中央地区」「飯田橋駅東地区」にて整備が目指されている「中央地区広場」「東地区広場」と連携して、多くの駅利用者が通行する飯田橋駅東口のさらなる滞留空間の確保や歩行者ネットワークの強化を目指します。

(3) 4つの広場を1つの駅前広場として計画することで、快適なまちの回遊ルートの出発点の形成を図ります。

(4) 併せて、北広場・東広場では神田川やせせらぎ広場の水・緑の資源を活かした、潤いのある緑のネットワークを創出します。

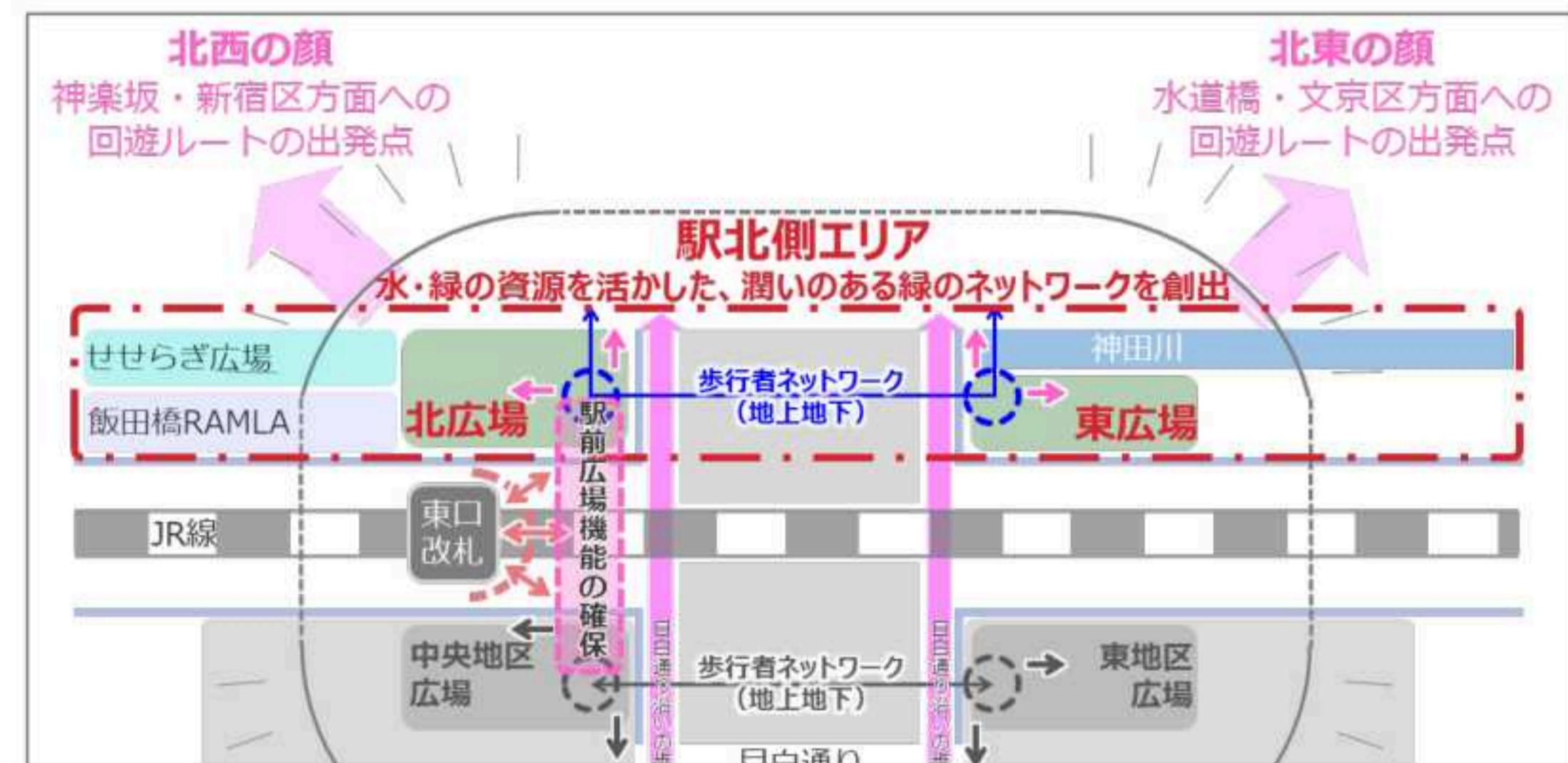


2. これまでの飯田橋駅東口駅北側エリアに関する検討について

●駅北側広場エリアの方向性（案）

■駅北側広場エリアのポテンシャル

- 日常の乗降・乗換による多数の人の発集
- 拠点駅周辺の開発機運
- 近傍エリアの集客性
- 親水性のある環境



■駅北側広場の方向性

北広場の方向性案

＜北広場の現況と課題点＞

- 駅前空間としての顔づくりや滞留機能が脆弱
- せせらぎ広場の緑陰化は進むも親水機能が低下



＜北広場の方向性案＞

- 円滑な歩行者交通と併せた滞留空間を形成する
駅利用者の円滑な交通処理と滞留を促し、周辺への
にぎわいの波及効果が期待できる。
- せせらぎ広場との一体的な環境創造を検討する
既存の緑陰空間や、親水空間を取り戻すなど、
飯田橋駅東口の顔として相応しい空間創出を目指す。

東広場の方向性案

＜東広場の現況と課題点＞

- 神田川という水資源を十分に活用しきれていない
- 飯田橋駅に近接する区立広場が長年閉鎖されている



＜東広場の方向性案＞

- 水辺の個性を活かした広場形成
利水パターン（見る親水・触れる親水、等）について
人の滞留や駅前に相応しい広場空間を検討する。
- 閉鎖中の子ども広場空間を活かした環境創出
周辺開発により居住人口の増加も想定されるため、
安心して子供達が遊べる広場創出の可能性を検討する。

● 今回の「飯田橋駅東口新整備構想」の改定に係る考え方

- ・これまでに策定されてきた「飯田橋駅及び駅周辺整備構想」及び現行の「飯田橋駅東口新整備構想」の考え方を踏襲しつつ、周辺のまちづくり動向の変化や、新しい駅前広場の考え方、並びに前回のオープンハウス型説明会等で頂いた意見等を基に、整備構想の更新を図って行きます。

＜今回の改定イメージ＞

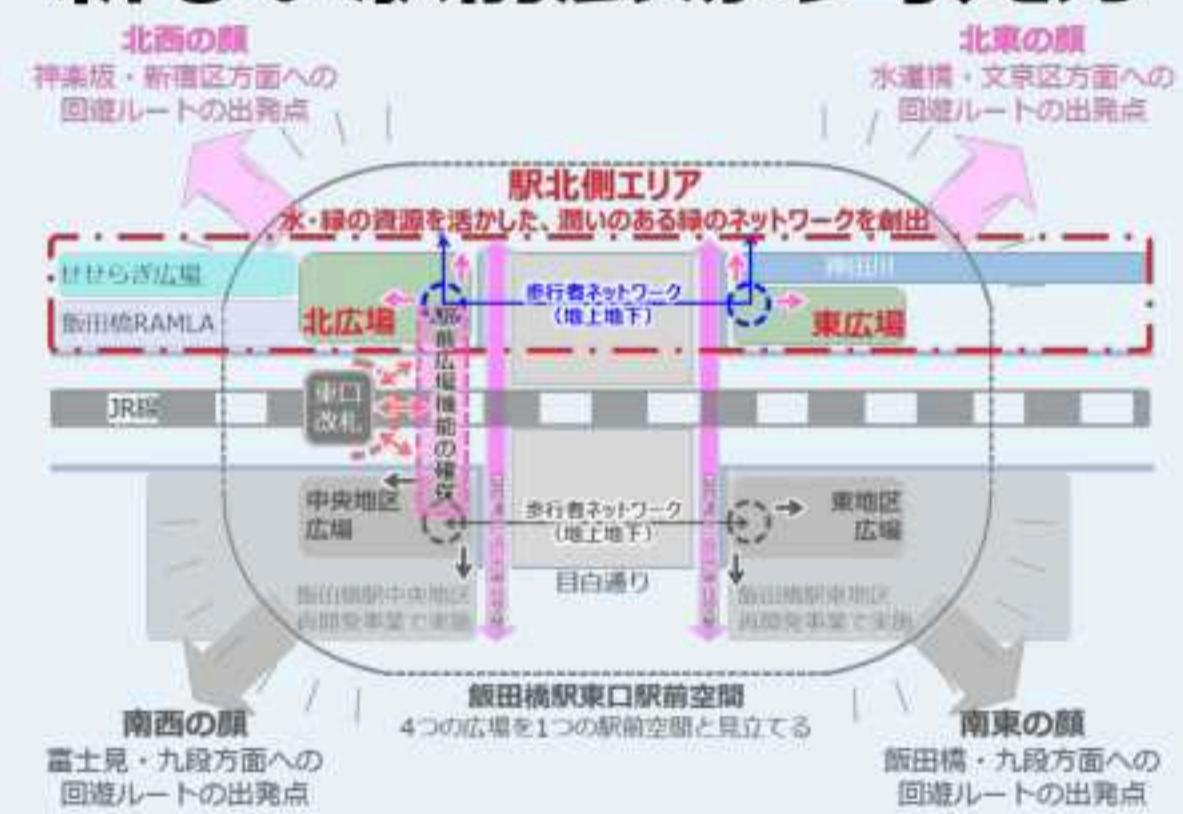
現行の飯田橋駅東口新整備構想 (改定版のベースとなる考え方)



駅周辺のまちづくり動向



新しい駅前広場の考え方



オープンハウス型説明会等で頂いた意見等

次頁でご説明します。

「飯田橋駅東口新整備構想」の改定

●オープンハウス型説明会等で頂いた意見の整理（1/3）

- ・オープンハウス型説明会等で頂いた意見については、現行の飯田橋駅東口新整備構想で示されている、3つの観点（①駅前広場機能の確保、②歩行者ネットワークの整備、③駅及び駅周辺の景観整備）に沿って分類・整理し、周辺のまちづくり状況や新しい駅前広場の考え方などを踏まえながら取り纏めを行いました。

①駅前広場機能の確保

（頂いた主なご意見）

- ・住民や駅利用者が待ち合わせや一息つけるような空間が必要。
- ・平常時は休憩や待ち合わせ場所として、イベントや被災時には活用できるような広場が必要。
- ・東口改札（JR）からの一体化した広場、滞在空間の確保が必要。
- ・改札付近の混雑解消と魅力ある空間にしてほしい。
- ・子どもが遊べるようなスペースが少ないため、子どもやその家族が過ごせるような広場が必要。



（ご意見の取り纏め方向性）

- ・今より更に充実した駅前広場機能が必要であり、駅周辺の特徴を踏まえた広場形成を図ることで、様々な人々が待ち合わせをしたり、滞在できるような空間を整備することが求められている。

●オープンハウス型説明会等で頂いた意見の整理(2/3)

- ・ オープンハウス型説明会等で頂いた意見については、現行の飯田橋駅東口新整備構想で示されている、3つの観点（①駅前広場機能の確保、②歩行者ネットワークの整備、③駅及び駅周辺の景観整備）に沿って分類・整理し、周辺のまちづくり状況や新しい駅前広場の考え方などを踏まえながら取り纏めを行いました。

②歩行者ネットワークの整備

（頂いた主なご意見）

- ・ 飯田橋駅東口の南北の移動の改善が必要。
- ・ 北側エリアの歩行スペースを増やしてアクセスを改善してほしい。
- ・ ベビーカーでの行き来がしやすいようにしてほしい。
- ・ 駅周辺のバリアフリー化と自転車移動の空間確保が必要。
- ・ バリアフリー対応と分かりやすさと案内性に配慮してほしい。
- ・ 文京区と新宿区との回遊性を高める駅前の拠点となってほしい。
- ・ 東広場へのアクセスが悪いため、安心して歩行できる広場にしてほしい。



（ご意見の取り纏め方向性）

- ・ 駅前広場空間を充実させることにより、駅東口周辺へのアクセス性改善を目指すと共に、バリアフリーなどにも配慮した歩行者空間が求められている。
- ・ 駅東口は文京区や新宿区にも隣接している場所であるため、回遊性をもたらすような広場空間の形成も求められている。

●オープンハウス型説明会等で頂いた意見の整理(3/3)

- ・ オープンハウス型説明会等で頂いた意見については、現行の飯田橋駅東口新整備構想で示されている、3つの観点（①駅前広場機能の確保、②歩行者ネットワークの整備、③駅及び駅周辺の景観整備）に沿って分類・整理し、周辺のまちづくり状況や新しい駅前広場の考え方などを踏まえながら取り纏めを行いました。

③駅及び駅周辺の景観整備（まちの顔づくり）

（頂いた主なご意見）

- ・ **西口に負けない空間を**東口にも創出してほしい。
- ・ 文京区との繋がりを強化し、**まちの顔となる広場空間**が重要。
- ・ **東口・神田川周辺の空間を明るくしてほしい。**
- ・ **東口を出たところを賑わう街**にしてほしい。
- ・ **親水機能**と緑化が必要。
- ・ 駅前では**貴重な川面の場所を活かした気持ちのいい広場**にしてほしい。



（ご意見の取り纏め方向性）

- ・ まちの顔づくりという観点においても、**文京区や新宿区との繋がりを意識した空間づくり**が求められている。
- ・ **親水性や緑陰性のある空間**を求める意見や、**明るい空間や賑わいのある空間づくり**なども必要とされている。

●飯田橋駅東口新整備構想の改定方針（駅東口周辺の課題）

- 「飯田橋駅東口北側エリアのまちづくりに対する意見募集」で寄せられたご意見等を踏まえ、について、現行構想で整理されている3分類にて、追加整理を行いました。

①駅前広場機能の確保

- ①-1 目白通りガード下の歩道が狭い
- ①-2 A2・A4出口と歩道が狭い
- ①-3 道路の広場化にあたって自動車動線の検証が必要
- ①-4 JR貨物廃線跡を利用して駅前空間を確保することができるのではないか
- ①-5 待合・滞留空間が必要

②歩行者ネットワークの整備

- ②-1 バリアフリー設備などの拡充が必要
- ②-2 ホーム移設に伴う新たな駅出口の整備が必要
- ②-3 駅前広場空間の創出が必要
- ②-4 バリアフリーに配慮した歩行者空間が必要

③駅及び駅周辺の景観整備（まちの顔づくり）

- ③-1 目白通りガード下（音がうるさい/暗い（照度・色合い）ゴミが落ちている/雨に濡れる
- ③-2 レトロさ、江戸の情緒などを感じる景観整備をしてはどうか
- ③-3 “いいだべえ”の再整備が必要
- ③-4 駅周辺への顔づくりが必要
- ③-5 親水性や緑陰性のある空間が不足している
- ③-6 神田川の水資源を活かした駅前の空間づくり

●飯田橋駅東口新整備構想の改定方針（駅東口周辺の課題）



●飯田橋駅東口新整備構想の改定方針（駅東口周辺整備の考え方）

- 「飯田橋駅東口北側エリアのまちづくりに対する意見募集」で寄せられたご意見等を踏まえて、整備の考え方について、現行構想で整理されている3分類にて、追加整理を行いました。

①駅前広場機能の確保

- ①-1 線路下の空間を活用した駅前空間の確保
- ①-2 歩道空間の確保
- ①-3 歩行空間と民地広場による歩行者空間の確保
- ①-4 周辺開発と連携した駅前広場機能の確保
- ①-5 待合・滞留空間を創出する

②歩行者ネットワークの整備

- ②-1 JRと地下鉄との移動動線整備
- ②-2 ホームが狭いため、新改札設置は困難と考えられる
- ②-3 飯田橋駅東口へのアクセス性向上に寄与する駅前広場空間の整備
- ②-4 誰もが安心して移動できるバリアフリーに配慮した歩行者空間の整備

③駅及び駅周辺の景観整備（まちの顔づくり）

- ③-1・2 ガード下の改修（塗装・照明・雨除けシェルター）
- ③-3 “いいだべえ”的改修（撤去・新設・耐震化・塗装）
- ③-4 飯田橋・富士見方面へのまちの玄関口としての顔づくり
- ③-5 多くの人々が利用する駅前空間としての親水性や緑陰性のある空間づくり
- ③-6 神田川の水資源を活かしたまちの顔となる景観づくりを行う

●飯田橋駅東口新整備構想の改定方針（駅東口周辺整備の考え方）



●駅東口新整備構想（改定案）

- 平成19年に策定した「飯田橋駅及び駅周辺整備構想」の主旨を踏まえつつ、今回の駅東口周辺整備の考え方を反映した駅東口新整備構想及びその実現に向けた方向性を以下の通りに示します。

ゆとりある駅前広場・快適な歩行者ネットワーク・駅及び駅周辺の景観整備

○東口駅前広場機能の確保

- 線路下の空間を掘削拡大することにより、地上部分に開放感のある駅前広場機能を確保します。
- 東西線改札口（地下1階）から駅前広場（地上部分）へのバリアフリー対応とアクセス性向上のために、階段横にエスカレーターと、付近にエレベーターを整備します。
- 人々の待合や滞留可能な空間を整備します。
- 地域の人々が利用できる神田川の水資源を活かした東広場として整備します。

○歩行空間の確保

- 駅に接する区道を一部広場化し、歩道空間を確保します。
- 再開発に合わせ、目白通りに歩道空間を確保します。
- 飯田橋駅周辺基盤整備計画の実現に合わせ、誰もが安心して移動できるバリアフリーに配慮した歩行者空間を整備します。

○駅及び駅周辺の景観整備

- 老朽化している“いいだべえ”の撤去新設、もしくは改修を行い、安全性を確保するとともに、景観に配慮した修景を行います。
- 目白通りガード下の改修（塗装・照明・雨除けシェルターの設置など）を行い、地域の玄関口に相応しいまちの顔づくりを行います。

●駅東口周辺整備の実現に向けて

- ・ 東口周辺整備については、地上・地下の広範な歩行者ネットワークの整備が必要です。整備の内容によって、文京区、新宿区、都道管理者（東京都）、鉄道事業者、交通管理者との協議・調整が必要です。
- ・ 駅周辺街区では、開発事業者に対して、都市開発諸制度の駅まち一体開発等の制度を活用した、駅及び駅周辺への貢献を求めるものとします。
- ・ 東口南側に直結する街区では、安全性を高めるため、歩車分離をした駅前空間の整備が求められます。車道を南側に迂回させ、駅前は歩行者空間と一体となった整備を目指します。
- ・ 目白通りの東側のアイガーデンにつながる街区においては、地上・地下のアクセス機能の充実を図ります。
- ・ 目白通りの東側の神田川に接する部分においては、「飯田橋駅周辺基盤整備計画」の実現に向けた取り組みと合わせて水道橋方面や文京区方面へのアクセス機能の充実化及び地域の玄関口に相応しいまちの顔づくりを目指します。
- ・ 東口北側に直結する部分では、「飯田橋駅周辺基盤整備計画」の基盤整備の具体化と合わせて、駅前広場に相応しい滞留機能及び周辺のまちへのアクセス性などの向上を目指します。

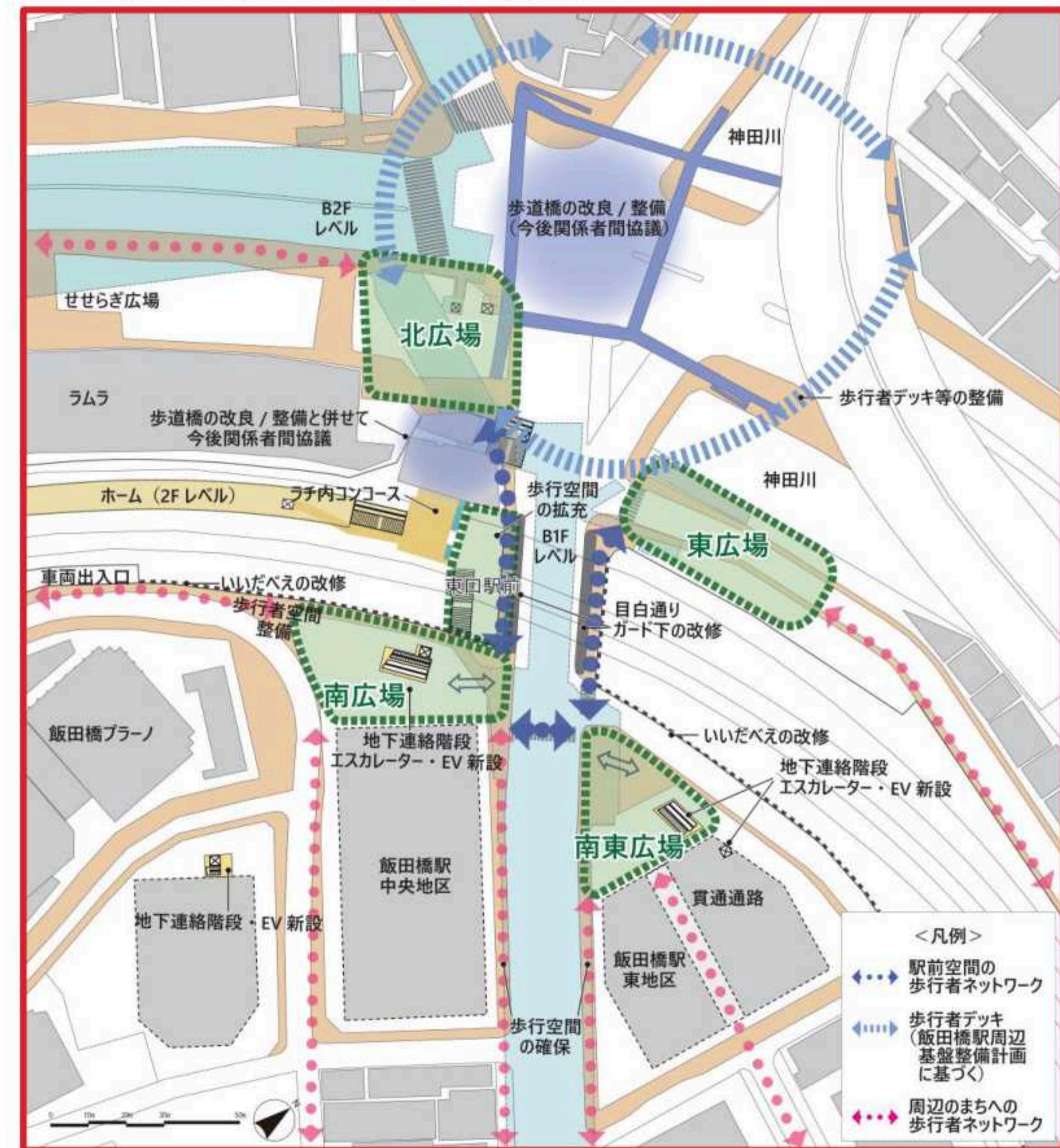
3. 飯田橋駅東口新整備構想（検討案）

●飯田橋駅東口新整備構想図（案）

＜飯田橋駅東口新整備構想（令和3年11月）＞



＜飯田橋駅東口新整備構想（検討案）＞

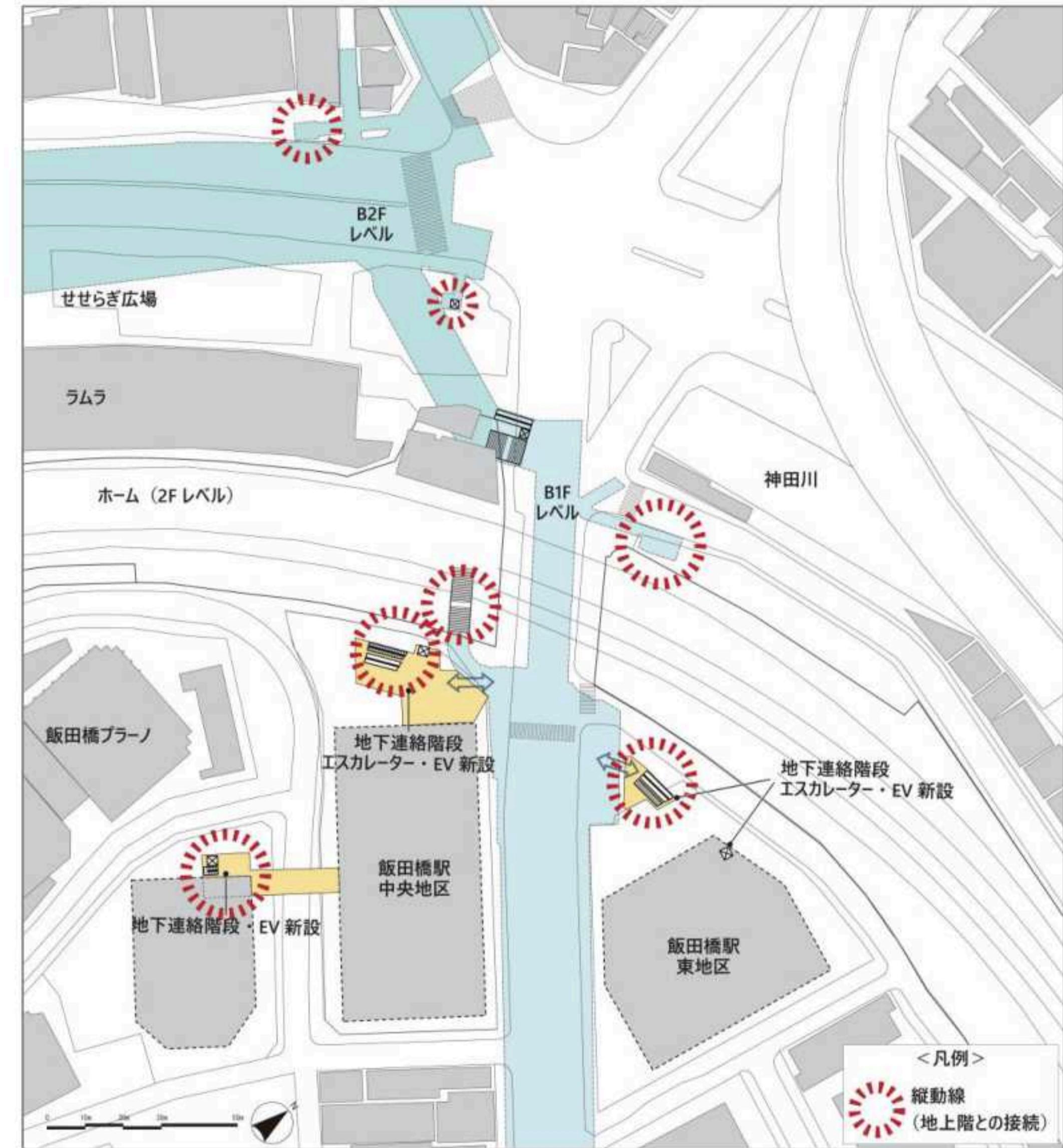


●飯田橋駅東口新整備構想図（案）（地上・地下区分版）

《地上部分》



《地下部分》



●今後の概略検討スケジュール

- 今後、区に寄せられたご意見を踏まえ、「飯田橋駅東口新整備構想」の改定素案の作成・検討を進めて参ります。
- 改定素案については、再度皆様にご確認・ご意見を頂戴する場として、パブリックコメントの実施を予定しています。
- その後、改定案として取り纏めを行う予定です。

